

返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。但し、紹介予定派遣により入社した場合、紹介先の責めに帰すべき事由により解雇した場合は、この返戻金制度は適用しません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

入社後 1 ヶ月未満で雇用契約が終了した場合・・・ 75%

入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・ 50%

F o o T株式会社

許可番号 23-ユ-302584